

新しい風、兵庫から

2012.11

1 大気汚染の状況について

兵庫県では、大気汚染防止法に基づき、地域を代表する地点に一般環境測定局、交通量の多い沿道沿いに自動車排出ガス測定局を設置し大気汚染状況の常時監視を行うとともに、大気の汚染が著しくなり、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずるおそれがある場合は、光化学スモッグ広報を発令するなど緊急時の措置を講じています。平成23年度の常時監視結果の自動車排出ガス関係の概要は次のとおりです(詳細は「兵庫の環境」ホームページに掲載)。

(1)県内の大気環境

近年、県内の大気汚染物質濃度は、一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局ともに ゆるやかに改善しています。

<環境基準達成状況>

(一般環境大気測定局)

- 二酸化硫黄:測定局40局で測定を行い、昭和54年度以降全局で環境基準を達成。
- 二酸化窒素:測定局58局で測定を行い、平成11年度以降全局で環境基準を達成。
- 浮遊粒子状物質:測定局56局で測定を行い、40局で環境基準を達成(非達成16局は、5月の黄砂が影響)。

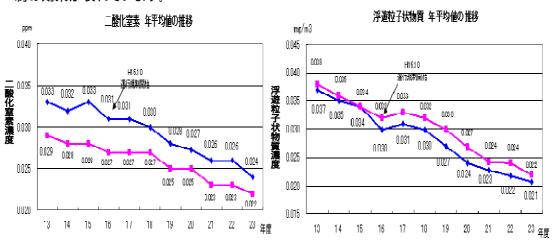
(自動車排出ガス測定局)

- 二酸化窒素:測定局31局で測定を行い、平成22年度以降全局で環境基準を達成。
- 一酸化炭素:測定局25局で測定を行い昭和51年度以降全局で環境基準を達成。
- 浮遊粒子状物質: 測定局27局で測定を行い、20局で環境基準を達成(非達成7局は、5月の黄砂が影響)。

(2)自動車NOx·PM法対策地域の環境濃度

自動車の交通が集中している地域で、環境基準の確保が困難であると認められる地域として自動車NOx・PM法対策地域が指定されて、自動車排出ガス対策の強化が図られていますが、対策地域外からの流入車両には自動車NOx・PM法が適用されないことから、さらに本県では「環境の保全と創造に関する条例」(平成16年10月施行)に基づき、阪神東南部地域においてディーゼル自動車等運行規制を実施しています。

条例規制対象地域である阪神東南部地域内の自動車排出ガス測定局における平成23年度の年平均値は、二酸化窒素が0.024ppm、浮遊粒子状物質は0.021mg/m³となっており、自動車単体毎の排出ガス規制、自動車NOx·PM法の車種規制及び条例による運行規制の効果が表れています。



━━阪神東南部地域

————自動車NOx PM法/策地域(阪神東南部地域除ぐ)

2 ディーゼル自動車等運行規制に伴う検査結果等について

兵庫県では、阪神東南部地域(神戸市灘区及び東灘区、尼崎市、西宮市南部、芦屋市、伊丹市)において、県内、県外の車両の区別なく、「自動車から排出される窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(自動車NOx・PM法)」の排出基準に適合しないバス(乗車定員30名以上)と車両総重量8トン以上の自動車について、「環境の保全と創造に関する条例」(平成16年10月施行)に基づき、阪神東南部地域においてディーゼル自動車等運行規制を実施しています。兵庫県で実施した運行規制に伴う各種検査結果は次のとおりです。



・・・規制対象地域
(この地域内の道路では、運行規制が適用されます。)
・・・規制対象外地域及び路線
(この地域内の道路では、運行規制が適用されません。)
・・・規制対象外路線
(この道路では、運行規制が適用されません。)

Aの神戸市灘区・東灘区沿岸地域、Bの尼崎地域の詳細図については、「兵庫の環境」のホームページ内の「ディーゼル自動車等運行規制」のページに掲載していますので、参照ください。

(1)カメラ検査

カメラ検査は、規制対象地域内の道路で、走行車両のナンバープレートを撮影し違反車両であるかを確認しています。

平成24年8月までのカメラ検査で撮影した規制対象車両は484,119台(県内154,508台、県外329,611台)で、うち違反車両は6,612台(県内1,387台、県外5,225台)となっています。

違反車両台数の都道府県別内訳は別表1のとおりで、兵庫県、岡山県、京都府、奈良県が多く、4府県で全体の約44%を占めています。また、種別では事業用が約84%、自家用が約16%となっています。

年·月	撮影車両	規制対象車両 (違反車両)	うち県内 規制対象車両 (違反車両)	うち県外 規制対象車両 (違反車両)
H16年度 (H16.10~)	210,627	33,645(22)	9,040(4)	24,605(18)
H17年度	536,778	73,970(275)	23,999(72)	49,971(203)
H18年度	561,666	77,578(1,256)	26,309(272)	51,269(984)
H19年度	503,530	67,721(2,314)	23,879(521)	43,842(1,793)
H20年度	517,460	66,949(1,621)	21,567(283)	45,382(1,338)
H21年度	419,842	65,314(501)	21,284(115)	44,030(386)
H22年度	369,825	49,689(357)	14,904(57)	34,785(300)
H23年度	295,848	37,423(205)	10,757(52)	26,666(153)
H24年度 (H24.4~H24.8)	105,969	11,830(61)	2,769(11)	9,061(50)
計	3,521,545	484,119 (6,612)	154,508 (1,387)	329,611 (5,225)
		100% (1.4%)	31.9% (0.3%)	68.1% (1.1%)

カメラ検査において運行規制違反を確認した都道府県別台数(平成16年10月~平成24年8月まで)

まで)				I	/#	: ±x	1
府県名	事業用	自家用	計	支局名	事業用	考 自家用	うちバス
兵庫県	1,012	375	1,387	神戸	599	288	17
				姫路	413	87	3
岡山県	501	48	549	岡山	488	47	8
				倉敷	13	1	0
京都府	407	108	515	京都	407	108	12
奈良県	311	132	443	奈良	311	132	13
大阪府	258	60	318	和泉	197	27	4
				大阪	61	33	2
広島県	308	14	322	福山	181	8	3
				広島	127	6	3
滋賀県	242	51	293	滋賀	242	51	3
和歌山県	212	31	243	和歌山	212	31	12
香川県	228	14	242	香川	228	14	5
愛媛県	184	7	191	愛媛	184	7	3
三重県	190	20	210	三重	183	19	7
				鈴鹿	7	1	0
				北九州	66	7	0
福岡県	159	14	173	久留米	39	3	2
1141 3213				福岡	36	2	1
				筑豊	18	2	0
福井県	147	4	151	福井	147	4	5
岐阜県	149	30	179	岐阜	146	30	2
				飛騨	3	0	1
徳島県	112	10	122	徳島	112	10	7
				静岡	45	7	2
静岡県	117	17	134	浜松	44	6	1
do res —				沼津	28	4	5
鳥取県	71	8	79	鳥取	71	8	1
山口県	68	3	71	山口	66	3	2
11/	00	,	/1	下関	2	0	0
石川県	72	4	76	石川	65	4	3
ниж	12	-	70	金沢	7	0	0
高知県	63	2	65	高知	63	2	3
鹿児島県	58	3	61	鹿児島	58	3	3
宮崎県	56	7	63	宮崎	56	7	1
富山県	49	10	59	富山	49	10	1
				岡崎	2	0	0
				名古屋	22	0	2
愛知県	55	2	57	三河	17	1	4
复刈示	55	2	57	豊橋	9	1	1
				尾張小牧	4	0	0
				豊田	1	0	1
				千葉	19	3	9
千葉県	45	5	50	袖ヶ浦	16	1	15
				成田	10	1	10
				土浦	27	1	3
茨城県	52	1	53	水戸	19	0	1
				つ〈ば	6	0	3
巨岐旧	45	0	47	長崎	30	1	1
長崎県	45	2	47	佐世保	15	1	0
熊本県	48	5	53	熊本	48	5	2
島根県	32	3	35	島根	32	3	2
				松本	28	4	1
長野県	45	7	52	長野	17	3	5
佐賀県	33	3	36	佐賀	33	3	1
				新潟	24	3	3
新潟県	32	3	35	長岡	8	0	0
				札幌	23	2	2
				旭川	5	1	1
北海道	37	3	40	釧路	5	0	0
				函館	2	0	0
				室蘭	2	0	0
大分県	31	3	34	大分	31	3	4
				宇都宮	19	1	4
栃木県	34	1	35	栃木	8	0	1
				とちぎ	7	0	2
群馬県	25	2	27	群馬	25	2	2
				青森	9	2	1
青森県	15	3	18	八戸	6	1	2
安城 個	4.5	F	00	宮城	14	5	5
宮城県	15	5	20	仙台	1	0	1
岩手県	10	4	14	岩手	10	4	2
				福島	10	0	8
福島県	12	1	13	いわき	2	1	1
山梨県	10	1	11	山梨	10	1	4
秋田県	11	2	13	秋田	11	2	3
			-	山形	6	0	1
山形県	9	0	9	庄内	3	0	0
				熊谷	9	0	3
				所沢	1	0	1
埼玉県	11	0	11	川越	1	0	1
沖縄県	0	2	2	沖縄	0	2	2
神奈川県	0	1	1	湘南	0	1	0
計	5,581	1,031	6,612	-	5,581	1,031	250

(2)街頭検査

国道43号等主要幹線道路において、兵庫国 道事務所等と合同で検査を実施し、運行車両 の車検証の提示を求め運行規制違反の有無を 確認しています。

検査期間:平成16年10月~平成24年8月

検査回数:325回

	検査車両	うち違反車両
県内車両	538 (21.0%)	20 (0.8%)
県外車両	1,991 (79.0%)	93 (3.7%)
計	2,529 (100%)	113 (4.5%)



平成24年8月までの街頭検査で確認 した車両は2,529台(県内538台、県外 1,991台)で、うち違反車両は113台(県 内20台、県外93台)となっています。 違反車両台数の府県別内訳は別表 2のとおりです。また、種別では事業用 が87%、自家用が13%となっています。

街頭検査において運行規制違反を確認した都道府県別台数(平成16年10月~平成24年8月まで) _{別表2}

			備考			
府県名	事業用	自家用	計	 支局名	事業用	自家用
		_		神戸	9	3
兵庫県	13	7	20	姫路	4	4
亡自旧	0	4	0	福山	5	1
広島県	8	1	9	広島	3	0
愛媛県	7	0	7	愛媛	7	0
+17C17	_	0	7	和泉	3	1
大阪府	5	2	7	大阪	2	1
京都府	4	2	6	京都	4	2
岐阜県	4	2	6	岐阜	4	2
岡山県	5	0	5	岡山	5	0
和歌山県	5	0	5	和歌山	5	0
滋賀県	5	0	5	滋賀	5	0
徳島県	6	0	6	徳島	6	0
群馬県	3	0	3	群馬	3	0
香川県	4	0	4	香川	4	0
鳥取県	3	0	3	鳥取	3	0
山口県	2	0	2	山口	2	0
石川県	2	0	2	石川	2	0
島根県	3	0	3	島根	3	0
愛知県	1	0	1	名古屋	1	0
奈良県	2	1	3	奈良	2	1
三重県	1	0	1	三重	1	0
福岡県	1	0	1	福岡	1	0
佐賀県	2	0	2	佐賀	2	0
 茨城県	4	0	4	水戸	1	0
次纵示	4	0	4	土浦	3	0
大分県	1	0	1	大分	1	0
岩手県	1	0	1	岩手	1	0
福島県	1	0	1	いわき	1	0
北海道	1	0	1	札幌	1	0
千葉県	1	0	1	千葉	1	0
長野県	1	0	1	松本	1	0
栃木県	1	0	1	栃木	1	0
熊本県	1	0	1	熊本	1	0
計	98(87%)	15(13%)	113(100%)		-	

(3)立入検査

運送事業者及び荷主等の立入検査を行い、車検証の確認や委託運送事業者への運行規制の遵守に係る措置状況について確認を行っています。

検査期間:平成16年10月~平成24年8月

	事業所数	検査車両	猶予期間切れ車両	違反車両
運送事業者	1,198	8,562 (100%)	1,087 (12.7%)	0 (0.0%)

	事業所数	検査車両	猶予期間切れ車両	違反車両
荷主等	879	202 (100%)	25 (12.4%)	0 (0.0%)

猶予期間切れ車両とは、阪神東南部地域を走行すれば違反となる車両

(4) 高校野球応援団バス等検査

第94回全国高等学校野球選手権大会(夏の甲子園)の開催に伴い、阪神甲子園球場に来場する大型バス等について、甲子園浜駐車場においてナンバープレートを記録し、違反車両であるかを確認しました。

調査期間: 平成24年8月8日~平成24年8月23日の期間のうち15日間

調査車両	うち違反車両
1,368台	1台
(延べ1,701台)	(0.07%)

違反車両1台の都道府県別内訳は、愛媛県:1台でした。

なお、運行違反車両については、その車両所有者に対して文書で通知し、 今後、違反車両により当該地域を運行しないように指導するとともに、条例遵 守のための今後の対応について文書で報告を求めました。



(甲子園浜駐車場に駐車する応援団バス 平成24年8月撮影)

発行 / 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 TEL:078(362)3287 FAX:078(362)3966

H.P: http://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/JPN/apr/index.html E-mail: mizutaiki@pref.hyogo.lg.jp

発行日/平成24年11月16日

